

みんなでスクラム

子育て・子育て応援都市II

逗子市次世代育成支援行動計画《後期計画》概要版
2010～2014年度



2010年(平成22年)3月
逗子市

みんなでスクラム

子育て・子育て応援都市II

逗子市次世代育成支援行動計画とは

次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき、すべての子育て家庭を対象に逗子市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めたものです。

*計画の基本的な考え方



(1) 子育ての主人公は親と子。 地域全体で応援できるまちとなるように

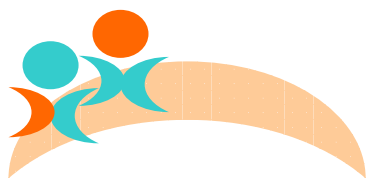
子育てする家庭をまち全体で温かく見守り、子育てを親が主体的に行っていけるよう、それぞれの個性・得意分野を生かして地域の人々がお互いにサポートしていくことが大切です。子育てしている家庭が、地域で暮らす人々や親族とふれあい支えあうことで、みんなが自身の生活に満足でき、虐待や犯罪被害などがないまちを目指していきます。

(2) 子どもがみんな、いきいきとして、 幸せな大人になれるように

すべての子どもは、生命と人権を尊重され、いきいきと幸せに育つことが保障なければなりません。私たちのまちで生まれ育っている子どもはみんな、障がいがあってもなくても、どのような家庭環境でも、主体的に生きていく力を身に付けるためのサポートを受ける権利を持っています。私たち一人ひとりがこのような意識を持つことにより、すべての子どもが幸せに育つことを応援するまちをつくっていきます。

(3) まち全体が、子どもも親も共に育まれる 豊かな環境となるように

逗子には、海・山・川・まち・人・歴史や文化があり、すべてが、子どもにとって豊かな遊びと学びのための環境です。その中で、子どもの「興味」「体力」「生きる力」を育ていけることが大切です。また、子どもが日々成長していくように、親自身も日々の子育てを通じ、親として成長していくものです。乳幼児から青少年まで、さらには「これから親となる人たち」も含め、まさに次世代が存分に学び、成長し、活躍できるまちを目指していきます。



基本目標1 まち全体で子育てを 応援します

1. 妊産婦、乳幼児等とその家族の安心を支える環境づくり

- ①妊産婦、新生児・乳幼児家庭への訪問指導活動
- ②育児教室、両親教室等の学習機会の充実
- ③民生委員児童委員、主任児童委員の活動の充実
- ④医療費助成
- ⑤育児を温かく見守り支援する地域文化の醸成
- 「逗子市母子保健計画」の推進
- 食育の推進

2. 子育て情報の整備と提供

- ①子育てに役立つさまざまな情報の収集、編集、発信等を一元的に行う体制の整備

3. 子育て相談の充実

- ①子ども相談室の設置
- ②子育て支援センターの相談業務の拡充
- ③保育所、幼稚園による子育て相談の充実
- ④子育ての先輩父母による支援ネットワークづくり

4. 親子遊びの場づくり

- ①親子遊びの場の整備と連携
- ②子育てサークル、親子遊びイベント等への支援
- ③世代間交流による豊かな遊びと学びの機会づくり
- ④逗子の自然を親子で楽しむプログラムの充実
- ⑤親子で楽しめるまちなかのプログラムの充実

5. 育児ストレスへの対応

- ①乳幼児の親の集い・交流の場づくり
- ②レスパイト機能の確保
- ③母親等の社会参加の場づくり
- ④相談機能の拡充

6. 地域にある「施設サービス」と「市民の力」との連携

- ①ファミリーサポートセンター機能の拡充
- ②病後児の保育支援
- ③生涯学習等と保育・教育施設、子ども会、子育てサークル等の連携
- ④NPO等の活動支援
- ⑤地域の力を生かした子育て支援施策の展開
- ⑥商店街や企業との協力の促進
- ⑦さまざまな施設を活用した子育て支援施策の展開

7. 保育支援ニーズの多様化に対する保育所や幼稚園の機能拡充

- ①保育所における保育サービスの充実
- ②必要な時、不定期・一時的に利用できる保育サービスの充実
- ③幼稚園の教育時間終了後の「預かり保育」の展開
- ④子育てに関する情報提供・交流事業への対応
- ⑤保育の質の向上

8. 男女の多様な働き方に対する応援

- ①就業時間に即した保育支援
- ②柔軟な就業形態の促進

9. 父親の育児参加の促進

- ①父子参加イベント等の開催
- ②父親向け学習機会の充実
- ③父親の育児参加促進に関する企業等への働きかけ
- ④男女平等教育の推進
- ⑤市男性職員による積極的な育児参加の実践

基本目標2 まちを生かした豊かな遊びと 学びの環境を整えます

1. 児童・青少年の居場所づくり

- ①中高生を含めた子どもの居場所づくり
- ②子どもと青少年の自主活動の推進
- ③「ふれあいスクール事業」の機能確立と全校実施

2. 放課後児童クラブ事業(学童クラブ)の推進

- ①放課後児童クラブ(学童クラブ)事業の推進

3. 逗子のまちそのものを豊かな遊びと学びの場とする 仕組みづくり

- ①自然のなかで遊び、学ぶ仕組みづくり
- ②まちの力を生かした職業体験やキャリア教育の充実
- ③地域における伝承(伝統)的な文化の継承
- ④学校教育における地域の人材の活用
- ⑤地域に根ざした特色ある学校づくりの推進
- ⑥家庭、地域、学校の連携・協力

4. 健やかな心身の育成

- ①学校教育におけるスポーツ環境の充実
- ②地域スポーツ活動の推進
- ③学校教育における心身の育成
- ④家庭における健康管理の支援

5. 幼児教育の充実

- ①家庭や地域への幼児教育についての情報提供
- ②幼稚園や保育所と小学校との連携体制づくり
- ③幼稚園の教育時間終了後の「預かり保育」の展開
- ④幼稚園の教育活動及び教育環境の充実
- ⑤幼稚園就園奨励費の堅持

6. 教育・保育等子育て関連施設の連携による学びの充実

- ①子育て・子育て関連施設間の力を集める事業の促進
- ②幼・保連携推進事業の充実

7. 乳幼児とのふれあい交流の推進

- ①保育所、幼稚園などにおける異年齢交流事業の充実
- ②青少年期からの育児体験教育の充実

8. 学校・家庭・地域でのプレ親教育の推進

- ①思春期保健対策の拡充
- ②さまざまな学びのプログラム開発の実施



基本目標3 すべての子どもが いきいきと育つよう支援します

1. 子どもが健やかに育つ環境づくり

- ① 要保護児童対策地域協議会における連携強化
- ② 子ども相談室と関係機関の連携
- ③ 教育相談窓口の充実
- ④ 保護者の育児や子どもの教育に対する不安解消のための相談・支援活動

2. 保護が必要な子どもと親への対応

- ① 要保護児童援助ネットワークによる有機的連携
- ② 児童保護に係るNPO活動などへの支援と連携
- ③ 保護者・家庭の自立支援

3. すべての子どもを受け入れる環境づくり

- ① 学校・保育所・幼稚園における障がい児などの受入れ体制の充実
- ② ふれあいスクールや学童クラブにおける障がい児の受入れの充実
- ③ 医療・保健との連携による心身のケア体制の確保

4. 障がい児がいる家庭への支援

- ① 障がいの早期発見・一貫した対応の充実
- ② 療育、リハビリテーションの充実
- ③ 広汎性発達障がいなどの児童に対する特別支援教育の充実

5. 障がい児と家族を支える環境づくり

- ① 関係機関の連携の仕組みづくり
- ② 相談・情報提供事業の充実
- ③ 地域における支援ネットワークづくり
- ④ 中高生の「共に生きる」実践教育の推進

6. ひとり親家庭への自立支援の推進

- ① 母子家庭への自立支援の推進
- ② 相談、情報提供の充実



基本目標4 安心して子育てができる まちづくりを進めます



1. 子育てバリアフリーの推進

- ① 公共施設などの子育てバリアフリー推進
- ② 公園の遊具などの安全確保
- ③ 子ども・子育てに便利な施設などの情報提供の充実
- ④ 良好な住環境の確保

2. 交通安全教育の推進

- ① 児童の交通安全教育の推進
- ② 乳幼児の親に対する交通安全教育の推進
- ③ 交通安全施策の推進

3. 防犯体制の強化

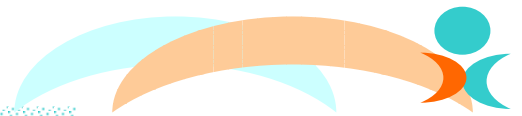
- ① 防犯講習の推進
- ② 防犯に関する情報提供
- ③ 防犯に関する関係機関などとの連携
- ④ 防犯パトロール活動の促進
- ⑤ 公共施設などの防犯設備の整備促進
- ⑥ 緊急対応ネットワークづくり
- ⑦ 子どもの安全確保



* 行動計画

目標に向かって、様々な施策を実施します。

*基本目標と成果指標



※成果指標は、次のような生活の実現を目標とします。

基本目標1 まち全体で子育てを 応援します

若い人々は、子どもを産み育てることへの夢と確かな自信を、子育て中の人々は、家庭・地域・職場でいきいきと活躍できるようなまちを、市民と共につくっていきます。

成果指標

- 様々な場で、子育てを支援する事業・活動が行われています。
- 家庭での育児や地域での子育て支援活動に参加する男性が増え、子育て支援分野以外の公的会議等に参加する女性が増えています。
- 仕事と生活の両立が図られていると感じ、子育てをしている現在の生活に満足できる保護者が増えています。
- 保育サービスの待機児童が前年度に比べ減少しています。

基本目標2 まちを生かした豊かな遊びと 学びの環境を整えます

返子市の豊かな自然環境や市民の力を生かし、子どもが心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培い、子ども自身もまちづくりに主体的に関わっていくことができるよう、様々な活動・体験の機会と環境づくりを進めます。

成果指標

- 中高生・青少年が主体となって参画する活動が、児童館(児童館機能を有する施設を含む)など学校外の地域社会において、ますます活発に行われています。
- 自然環境を生かした野外活動、地域の事業者団体の協力による職場体験、地域の伝承文化の学び、学校や地域におけるスポーツ活動、乳幼児とのふれあいをはじめとする異年齢との交流など、まちを生かした遊びや学びがますます多様化し、子どもたちの生活に定着しています。
- まちを生かした遊びと学びの場を支える大人たちが、お互いに支えあって、活動を活発化させています。

基本目標3 すべての子どもが いきいきと育つよう支援します

すべての子どもが自分を愛しみ、豊かな可能性を伸ばしながら育つ権利があります。障がいの有無や家庭環境などのいかにかわからず、まちの中でいきいき過ごし、大人になる夢を育むための環境づくりと適切なサポートをしていきます。



成果指標

- 子育てに不安をもった人も、ライフステージや課題に応じた相談等の支援を通じて、子どもや家庭の実情に応じ、子育てについて満足感をもって暮らしています。
- 保護が必要となった子どもが、地域社会や専門的な支えを得て、確かな育ちを実現できています。
- すべての子どもが、地域の社会資源を利用して、遊んだり、ふれあったり、学んだりしています。

基本目標4 安心して子育てができる まちづくりを進めます

安全で安心なまちであることは、子どもや子育て家庭だけでなく市民共通の願いです。まちのバリアフリー化、交通安全、防犯など、子どもや子育て中の家庭が安心して、のびのび活動できるような環境づくりを進めます。

成果指標

- 身近な地域がどのようにしたら安全・安心なまちになるかを、子どもや子育て中の家庭を交えて一緒に考え、皆で活動を展開しています。
- ベビーカーなどを利用する人や幼い子を連れた人が、市内で行われる様々な行事や活動に出かけています。
- 交通事故や犯罪被害に遭う子どもが減り、子どもや子育て中の家庭が安心して暮らせるまちになっています。

後期計画(2010～2014年)で、次のプロジェクトに重点的に取組みます。

子育て・子育て支援プロジェクト



本計画では、本市の次世代育成支援行動計画《後期計画》における重点的な取り組みとして、「子育て・子育て支援プロジェクト」を位置づけます。これらのプロジェクトは、現状と課題をふまえると重要性が高く、本計画期間において特に力を入れて取り組むべき施策課題であり、本計画の基本目標を横断的にリードする役割をもつものです。

(1) 子育て・子育て支援拠点を地域全体に

子ども自身や子育て家庭が主体的に活動でき子育て・子育てに関する地域の活動や事業が連携・協働する拠点とともに、親子遊びの場を身近な地域で設定するなど、子育て・子育て支援拠点を地域全体に展開していきます。

児童館の 多角的事業展開 (※児童館機能を有する施設を含む)	＊子どもたちが主体的に運営に参画し、交流し、だれもが自分の居場所として利用 ＊乳幼児とその保護者の親子遊びの場、居場所、交流場所 ＊「親子遊びの場」のセンター的機能 ＊みんなの相談ネットワーキングの拠点 ＊関連事業を有機的に展開することで子育て・子育て支援活動を活発化
常設型と地域型の 「親子遊びの場」 の創出	【常設型】 ＊市内を3ブロックに分け地域の実情に応じ計画的に、常設のプレイルームを配置 【地域型】 ＊地域の既存施設を活用し、市民との協働により非常設型の「親子遊びの場」を展開

(2) みんなの相談ネットワーキング

公的に行われる専門的相談支援サービス（公）と、先輩父母や地域の人々のサポート（共）が、有機的に連携していきます。

相談機能の 充実	【共のサポート】 ＊先輩父母や地域の人々による支援のネットワークづくり ＊ピアカウンセリングの実施 【公的な相談支援サービス】 ＊こども相談、子育て支援センター、教育研究所、母子保健、療育などの充実 ＊既存の子育て・子育て関連の施設、相談支援サービスの連携強化 ＊赤ちゃんのいる家庭への全戸訪問実施 【共のサポートと公的相談支援サービスの有機的連携】 ＊共のサポートと公的な相談支援サービスの連携強化のための研修会や連絡会等の実施
---------------------	---

(3) “ちょっと・ほっと”サポート

一時預かりの保育サービスなど、“ちょっと”の時間でも気軽に利用でき“ほっと”できるサポートを充実します。

レスパイト及び 家事等の援助 の充実	＊保育支援ニーズの多様化への対応 ＊一時預かり保育の実施 ＊ファミリーサポートセンター、フレンドリーヘルパー等の利用に対する助成 ＊養育支援家庭訪問事業の充実
-----------------------------------	--



- 「児童館機能を有する施設」 子どもや青少年の活動の場であるとともに、異世代の交流が図られる施設。
- 「レスパイトサービス」 お子さんを一時的に預かって家族の負担を軽減する援助サービス。レスパイトは息抜きの意。
- 「ファミリーサポート(センター)」 手助けが必要な人＝依頼会員と手伝う人＝提供会員を結びつける会員制の有償ボランティア制度。
- 「フレンドリーヘルパー」 日常の家事等をサポートする会員制の互助組織、市社会福祉協議会で登録制で実施。
- 「養育支援家庭訪問事業」 ヘルパー、保健師、助産師等が家庭に訪問し支援を行う公的サービス。
- 「ピアカウンセリング」 同じ職業や障がい、傷みを抱えている状況など、同じ立場にある仲間どうしによる共感的カウンセリング、情報交換。

逗子市次世代育成支援行動計画《後期計画》概要版 2010年(平成22年)3月

発行：逗子市 〒249-8686 神奈川県逗子市逗子 5-2-16 TEL046-873-1111 (代表)

編集：逗子市 福祉部子育て支援課